

教育委員会行政報告

(令和7年第2回臨時会)

(報告事項)

- 1 学校給食における異物混入について

令和7年2月3日

教育委員会行政報告（令和7年第2回臨時会）

令和7年第2回厚真町議会臨時会にあたり、学校給食における異物混入についてご報告申し上げます。

（学校給食における異物混入について）

厚真町学校給食センターが提供した1月16日の給食（524食）において、金属片の異物が混入したことについて、ご報告申し上げます。

金属片は、中学校のご飯の配膳時に生徒が発見したもので、混入の連絡を受け、こども園、小中学校に米飯の喫食中止の連絡を行い、中止できたのが約159食、すでに喫食を終えていて中止できなかったのが約365食でした。喫食前であった一部の学校については、学校に保管している非常食での対応を行ったところではあります。

保護者には16日に経過説明の文書、18日に小中学校の保護者、20日にこども園の保護者に調査結果の文書を配信しております。

園児、児童生徒の健康被害については、翌日、17日にこども園、小中学校に聞き取り調査を実施し、被害が無い事を確認しております。

混入した異物を特定するため、機器類の導入業者に調査、点検を依頼し金属片は未使用と推察される直径15mmのワッシャー（ボルトのゆるみ止め）であることが判明し、混入の可能性としては、12月末に米貯蔵庫の更新作業を行っており、作業後に試運転、清掃作業を行っていますが、何らかの原因で米貯蔵庫内に混入した可能性が高いと思われます。

17日に、米貯蔵庫の総点検並びに試運転を実施し、安全確認を徹底した後、20日から給食の提供を再開しております。

このたびの異物混入によって、園児、児童生徒、教職員、保護者の方々に多大なご不安とご迷惑をお掛けしたことに對しまして、深くお詫びを申し上げますとともに、再発防止を徹底し安心安全な給食提供に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。